

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 対象・定員
- 日時・期間
- 場所・会場
- 費用
(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 託児あり

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

建物の外壁タイルなどの落下防止を

都内の建物で外壁タイルが落下し、歩行者が負傷する事故が起きました。建物の所有者は外壁に落下の恐れがないかを確認し、必要な場合には専門家に相談し適切な維持管理を行ってください。

☎建築指導課☎内線2826

東京外かく環状道路オープンハウス

国・都では、道路区域の決定や現地調査の結果などについて、パネルや模型などで説明するオープンハウスを開催します。個別相談も受け付けます。

☎11月25日(木)午後4時～8時

☎オープンハウス三鷹常設会場(北野3-6-1)

☎当日会場へ

※駐車場はありません。公共交通機関をご利用ください。

☎国土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所☎0120-34-1491(フリーダイヤル、平日午前9時15分～午後6時)、三鷹市まちづくり推進課☎内線2862

公庫総合運動場跡地(下連雀五丁目4番内)の地区計画案を縦覧します

◆縦覧

☎11月29日(月)まで(土・日曜日、祝日を除く)

☎まちづくり推進課(市役所5階55番窓口)

◆意見のある方の意見書の提出

☎11月29日(月)(必着)までに同課へ

☎同課☎内線2862

歳末たすけあい募金にご協力を

三鷹市社会福祉協議会と三鷹市募金委員会は、12月1日(水)～31日(金)の歳末たすけあい運動の期間中に、町会・自治会などの協力で募金活動を展開します。ご理解と温かいご支援をお願いします。

☎同協議会☎46-1108

点字カレンダーを無料配布

点訳ボランティアグループ「きつつき会」では、平成23年版の点字カレンダーを作成しました。全国へ無料配送します。

☎☎みたかボランティアセンター☎76-1271へ

ご覧ください 選挙人名簿

12月1日(水)現在で選挙人名簿に登録される資格を有する方を、2日(木)に名簿に登録します。記載情報の正誤や、資格がある方の記載漏れがないかなどをご確認ください。今年9月3日以降に、在外選挙人名簿に登録した方の名簿の縦覧も行います。

☎①20歳になって初めて登録される方(平成2年9月3日～12月2日生まれで、今年9月1日以前に住民届出をし、12月1日(水)現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)、②他市区から転入し登録される方(平成2年12月2日以前生まれで、今年6月2日～9月1日に転入届出をし、12月1日(水)現在引き続き住民基本台帳に登録されている方)

☎12月3日(金)～7日(火)午前8時30分～午後5時

☎市選挙管理委員会事務局(市役所第三庁舎、4日(土)・5日(日)は休日受付窓口)

☎期間中会場へ

☎同事務局☎内線3033

水道料金のクレジットカード払いに利用できるカードが追加

水道・下水道料金のクレジットカード払いに「アメリカン・エクスプレスカード」が利用可能になりました。

☎☎申込書の請求は、多摩お客さまセンター☎0570-091-101・042-548-5110(日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後8時)へ

お詫びと訂正

「広報みたか」に掲載した記事に誤りがありました。お詫びして訂正します。

◆11月3日発行号

◇2面 「三鷹市60年のあゆみ」の昭和26年(1951) 「三鷹市報」から「広報みたか」に改称した年

誤:昭和52年<1977>

正:昭和51年<1976>

◆11月7日発行号

◇8面 三鷹ネットワーク大学企画講座「干支にまつわるエトセトラウサギ・うさぎ・兎」の開催日時

誤:11月28日(日)午後2時～3時30分

正:12月10日(金)午後7時～8時30分

◇8面:三鷹ネットワーク大学 国立天文

台企画サロン アstroノミーパブ「デジタルで再び一思い出の学研・科学のふろく」のゲスト名

誤:三宅文夫さん 正:三宅丈夫さん

国保・年金

ご存知ですか?

「第三者行為による被害届」

交通事故や傷害事件など、第三者(加害者)から受けた傷病による医療費は、原則として加害者が負担すべきものですが、届け出により、被保険者証を使って治療を受けることができます(三鷹市国保が被害者となった国保加入者の医療費を一時立て替え、後日加害者に費用を請求します)。事故などに遭ったまま警察に届け、被保険者証で治療を受ける場合は保険課へ連絡し、「第三者行為による被害届」を提出してください(先に加害者と示談を済ませてしまうと、被保険者証は使えません)。

☎☎保険課☎内線2387へ

税金

家屋調査にご協力を

平成22年1月2日以降に新築および増改築した家屋については、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が室内の間取りの確認などに伺います。取り壊した家屋があるときは、東京法務局府中支局(登記所)への届け出とともに、資産税課へご連絡ください。

☎同課☎内線2363

青色決算・消費税等説明会

☎武蔵野税務署

☎☎①小金井市商工会館=12月6日(月)、②武蔵野税務署=12月7日(火)・9日(木)、③三鷹市公会堂別館=12月8日(水)、いずれも午前10時～正午(不動産所得が中心)、午後1時30分～4時

☎当日会場へ

☎武蔵野税務署☎53-1311

※国税電子申告・納税システム(e-Tax)についても説明します。

私道の非課税扱いの申告を

平成23年1月1日現在で次の条件を満

たす私道は、申告によって固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。すでに非課税扱いを受けている私道については、申告は必要ありません。

◆対象 ①幅員が1.8m以上であること、②使用上の制約を設けず、不特定多数の方が利用していること、③起点・終点が公道に接続していること、またはそれに準ずるもの(行き止まりの私道であっても2戸以上の家屋が立ち並んでおり、不特定多数の方の通行の用に供されている場合は対象)、④原則として私道部分が分筆されているもの(分筆されていないものについては、土地の面積を測量した図面などによって私道部分が特定されているもの)。

☎平成23年1月31日(月)までに資産税課へ

☎同課☎内線2363

子育て・教育

出産育児一時金の直接支払制度に対応していない医療機関で出産する方へ

出産育児一時金(42万円)を医療機関などに市が直接支払う「直接支払制度」が平成21年10月から始まりました。

制度に対応していない医療機関(窓口)にその旨を掲示)で出産する方は、①医療機関と合意文書を交わし、②ご自身で出産費用を全額立て替え、③医療機関から交付される証明書を添えて保険課に申請してください。

後日、市から世帯主の口座へ出産育児一時金を振り込みます。立て替え払いが困難な方は、貸付制度がありますのでご相談ください。

※1年以上勤めていた会社を辞めて国保に加入し、半年以内に出産する場合は、退職前に加入していた健康保険組合などから出産育児一時金が支給されます。

☎保険課☎内線2387

平成23年度学童保育所入所の申し込み

☎①平成23年4月に新1年～3年生になるお子さんと、両親が就労などのために下校後(午後5時まで、延長保育は6時までの保育を必要とする方、②現在、市内学童保育所に在籍していて、平成23年4月以降も引き続き入所を希望する方

市議会定例会の予定をお知らせします

市議会定例会の予定

11月30日(火)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締切(午後5時まで)
12月 1日(水)	本会議(一般質問)
2日(木)	本会議(議案上程)
7日(火)	本会議(議案・請願等審議)
8日(水)～10日(金)	常任委員会
13日(月)	調布基地跡地利用対策特別委員会
14日(火)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締切(正午まで)
20日(月)	本会議(議案等審議)

※日程は変更する場合があります。
※本会議は午前9時30分開始(予定)。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

☎本会議当日に議場(市役所3階)東側の傍聴受付へ。聴覚障がいのある方で本会議の一般質問の日に手話通訳を希望する方は、11月29日(月)正午までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を記入しファクスで議会事務局☎45-1031へ

◆本会議の様子はインターネットでもご覧いただけます

くわしくは市議会ホームページHP <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>で「本会議中継」のページをご覧ください。

☎ 議会事務局☎内線3114



〒250-0407 神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297-5
☎0460-82-1116 ☎0460-82-1743
HP <http://www.mitakasou.jp>

※電車でお越しの場合は、小涌谷駅から送迎します(要予約)。

箱根の紅葉は今が見ごろ。ハイキングに、忘年会・新年会旅行に、ぜひ箱根みたか荘をご利用ください。

◆平成23年2月宿泊分までの抽選後の空き室申し込みは直接お電話で!

◆平成23年3月宿泊分のはがき抽選申し込みが始まります!

☎12月1日(水)～7日(火)(消印有効)に、「専用往復はがき」(市役所、市政窓口、コミュニティセンターで配布)で箱根みたか荘へ
※設備改修工事のため、平成23年2月14日(月)～18日(金)は休館します。
※高齢者や障がいのある方などは宿泊助成券を利用できます。

くわしくはお問い合わせください。

